（別記様式１）

（宮城県収入証紙貼り付け欄）

・宮城県収入証紙８７０円分を欄内に貼り付けしてください。

・宮城県収入証紙は，県内金融機関等で販売しています。

・貼り付けした後，割印・消印等は押さないでください。

シンガポール向け殻付きかき輸出衛生証明書交付申請書

令和　　年　　月　　日

　宮城県水産林政部水産業基盤整備課長　殿

申請者　住所

　　　　氏名

　私は，シンガポール向けに輸出される殻付きかきに関する衛生証明書の交付を受けたいので，別添のとおり関係書類を添付して申請します。

　なお，輸出に当たっては，宮城県が策定する「生かきの取扱いに関する指導指針」を遵守するほか，日本とシンガポールの食品衛生関係法令に従うとともに，改善命令がなされた場合には従うことを確約します。また，衛生証明書の交付に伴って，宮城県に対し何らかの請求を行う権利を有しないことを確約します。

記

１．製品名 殻付きかき

２．梱包数及び製品重量

３．生産海域及び水揚げ日

４．加工施設名及び加工日

５．輸出者名及び所在地（住所）

６．輸入者名及び所在地（住所）

７．発送日

（誓約事項）

当該貨物は以下の内容を満たすものであることを誓約する。

（１）上記記載事項が正しいこと。

（２）関税法（昭和29年法律第61号）第２条第１項第４号の「内国貨物」であること。

（３）調査が必要と認められる場合には、関係者が調査に立ち会い貨物の開梱等を行うことを承諾すること。

（４）証明書を受け取る際に証明書中の記載事項が相違ないことを申請者の責任で確認すること。

（５）かきの生産海域を管轄する都道府県の貝類衛生プログラムに基づき生産されたかきであり、食用に適するものであること。

（６）合成保存料等を使用していないこと。

（７）衛生証明書を発行する際に、追加資料の提出を求められた際には、速やかに提出すること。